

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ベガコーポレーション

【英訳名】 Vega corporation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浮城 智和

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092-281-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 河端 一宏

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092-281-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 河端 一宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,676,848	9,883,607	13,570,000
経常利益 (千円)	43,501	1,173,968	146,618
四半期(当期)純利益 (千円)	19,652	714,039	40,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	882,404	1,010,709	882,404
発行済株式総数 (株)	10,374,800	10,570,200	10,374,800
純資産額 (千円)	3,620,356	4,643,980	3,708,895
総資産額 (千円)	5,762,133	7,107,456	6,006,399
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.91	69.00	3.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.91	68.03	3.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	65.3	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	877,985	981,767	932,204
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,937	159,013	146,342
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	496,290	303,327	496,296
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (千円)	1,386,961	1,841,245	1,322,534

回次	第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.32	24.34

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期及び第17期第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益並びに第16期1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした経済活動の自粛により著しく経済が縮小した後、経済活動の段階的な再開や、各種給付金や資金繰り支援策等の政策効果により、緩やかな回復基調が継続しているものの、引き続き社会的距離の維持を意識した生活が求められ、また、世界的に感染の再拡大が発生する等、景気先行きに対する不透明感には継続するものと見込まれております。

家具・インテリア業界におきましては、在宅勤務の継続等により在宅時間が増え、第1四半期に引き続き当第2四半期においても需要が拡大したものの、物流コストの上昇及び業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2019年に1兆7,428億円となり、対前期比で8.4%増と堅調に拡大してきましたが（出典：令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）\_令和2年7月経済産業省）、新型コロナウイルス感染症に端を発する生活様態の変化に伴うEC利用率増加により、更なる市場拡大が見込まれております。

このような事業環境の下、家具Eコマース事業（LOWYA）における当社の取り組みといたしましては、SEO・Web広告からの新規アクセス流入及びSNS強化による認知度向上に取り組み、LOWYA（ロウヤ）旗艦店においては、当第2四半期におけるアクセス数が前年同期比99.8%増と大きく伸長、全体の売上高に占める割合は49.5%に上昇し、第1四半期に引き続き最大の販売チャネルとなりました。

損益面におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の急伸が一巡する中でも、LOWYA（ロウヤ）旗艦店への販売チャネルのシフトが順調に進捗し、売上高は前年同期を大きく上回りました。また、販売価格及び商品構成の見直し、在庫適正化や適正配送による保管費及び物流外注費の削減といった利益改善の取り組みを継続した結果、売上高総利益率及び売上高営業利益率がともに改善し、前年同期比で増収増益となりました。

新規事業として取り組んでおります越境ECプラットフォーム事業（DOKODEMO）は、渡航制限によりインバウンド消費の代替としての越境ECに対する需要が高まる中で、当第2四半期より広告費の増額を行った結果、アクセス数及び会員数がともに順調に推移し、当第2四半期の流通総額は前年同期比で173.8%増と大幅に伸長いたしました。直近実績では、台湾をはじめアジア向け配送の割合が一層高まりつつも、米国、オーストラリア、イギリス等の多岐に渡る国と地域のユーザーにご利用頂いております。

以上の取り組みの結果、当社における当第2四半期累計期間の業績は、売上高は9,883百万円（前年同期比48.0%増）、営業利益は1,158百万円（同4,029.9%増）、経常利益は1,173百万円（同2,598.7%増）、四半期純利益は714百万円（同3,533.4%増）となりました。

旗艦店：従来の「本店」の呼称を変更しております。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、7,107百万円（前事業年度末6,006百万円）となり、1,101百万円増加いたしました。流動資産は5,793百万円（前事業年度末4,964百万円）となり、829百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が516百万円増加し、商品が241百万円増加したことによるものであります。また、固定資産は1,313百万円（前事業年度末1,041百万円）となり、271百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産が55百万円増加したことによるものであります。

負債は、2,463百万円（前事業年度末2,297百万円）となり、165百万円増加いたしました。流動負債は2,410百万円（前事業年度末2,242百万円）となり、167百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が133百万円、未払法人税等が426百万円増加し、短期借入金を320百万円返済したことによるものであります。また、固定負債は52百万円（前事業年度末54百万円）となり、1百万円減少いたしました。

純資産は、4,643百万円（前事業年度末3,708百万円）となり、935百万円増加いたしました。これは主に、譲渡制限付株式報酬として新株を165,000株発行したことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ119百万円増加し、四半期純利益を714百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により981百万円の収入、投資活動により159百万円の支出、財務活動により303百万円の支出となった結果、前事業年度に比べ518百万円（+46.7%）増加し、当第2四半期累計期間末には1,841百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果として増加した資金は、981百万円（前年同四半期は877百万円の資金増加）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益を1,173百万円計上したこと、受注増加に伴うたな卸資産の増加241百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果として減少した資金は、159百万円（前年同四半期は27百万円の資金減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出27百万円及び無形固定資産の取得による支出105百万円により資金が減少いたしました。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は822百万円のプラス（前年同四半期は850百万円のプラス）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果として減少した資金は、303百万円（前年同四半期は496百万円の資金減少）となりました。

これは主に、短期借入金の返済による減少320百万円により資金が減少いたしました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、169百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,570,200	10,600,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,570,200	10,600,800		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)1	29,800	10,405,200	8,187	890,754	8,187	850,754
2020年8月13日 (注)2	165,000	10,570,200	119,955	1,010,709	119,955	970,709

(注)1 . 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2 . 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,454円

資本組入額 727円

割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)2名  
当社執行役員3名

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)アルタイル	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目7-35 博多ハイテックビル505	3,600,000	34.05
浮城 智和	福岡県福岡市東区	2,870,500	27.15
手島 武雄	福岡県筑紫野市	501,800	4.74
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	407,900	3.85
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	306,600	2.90
山口 貴弘	東京都新宿区	152,700	1.44
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	120,100	1.13
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	116,600	1.10
ベガコーポレーション従業員持株会	福岡県福岡市博多区祇園町7-20	101,800	0.96
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	99,600	0.94
計		8,277,600	78.26

(注) 1. 持株比率は、自己株式(224株)を控除して計算しております。

なお、自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式66,600株は含めておりません。

2. 2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2020年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1号	205,600	1.95
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	100,100	0.95

3. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番 1号	46,000	0.44
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1 号	66,600	0.63
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2 号	447,700	4.24

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,569,000	105,690	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	10,570,200		
総株主の議決権		105,690	

(注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託( J - E S O P )」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式66,600株(議決権の数666個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ベガコーポレーション	福岡県福岡市博多区祇園町 7番20号	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

(注) 1. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式24株があります。

2. 「株式給付信託( J - E S O P )」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式66,600株については、上記の自己株式等に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,308,686	1,825,340
売掛金	1,631,483	1,625,518
商品	1,777,476	2,019,266
為替予約	114,373	40,816
その他	132,650	282,981
流動資産合計	4,964,671	5,793,922
固定資産		
有形固定資産	242,459	238,162
無形固定資産	270,932	326,125
投資その他の資産		
繰延税金資産	152,907	174,439
敷金及び保証金	339,843	335,958
その他	38,186	241,549
貸倒引当金	2,600	2,700
投資その他の資産合計	528,336	749,246
固定資産合計	1,041,728	1,313,533
資産合計	6,006,399	7,107,456
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	181,903	314,915
短期借入金	820,000	500,000
未払金	778,082	739,831
未払法人税等	65,629	491,706
賞与引当金	54,488	68,268
ポイント引当金	16,350	20,599
返品調整引当金	14,374	10,685
製品保証引当金	12,647	10,528
その他	299,426	253,989
流動負債合計	2,242,903	2,410,525
固定負債		
株式給付引当金	54,600	52,950
固定負債合計	54,600	52,950
負債合計	2,297,503	2,463,475
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	882,404	1,010,709
資本剰余金	842,404	970,709
利益剰余金	2,008,121	2,722,160
自己株式	104,883	91,260
株主資本合計	3,628,046	4,612,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,280	3,252
繰延ヘッジ損益	79,546	28,387
評価・換算差額等合計	80,827	31,639
新株予約権	22	22
純資産合計	3,708,895	4,643,980
負債純資産合計	6,006,399	7,107,456

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	6,676,848	9,883,607
売上原価	2,915,592	3,988,853
売上総利益	3,761,256	5,894,753
販売費及び一般管理費	1 3,733,209	1 4,736,457
営業利益	28,046	1,158,296
営業外収益		
受取補償金	11,764	13,499
投資事業組合運用益	-	159
為替差益	697	-
その他	4,941	3,458
営業外収益合計	17,403	17,117
営業外費用		
支払利息	1,265	868
投資事業組合運用損	584	-
為替差損	-	477
その他	100	100
営業外費用合計	1,949	1,445
経常利益	43,501	1,173,968
特別利益		
受取補償金	2 14,517	-
特別利益合計	14,517	-
特別損失		
固定資産除却損	1,238	-
製品保証引当金繰入額	3 21,882	-
特別損失合計	23,121	-
税引前四半期純利益	34,897	1,173,968
法人税、住民税及び事業税	15,245	459,929
法人税等合計	15,245	459,929
四半期純利益	19,652	714,039

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	34,897	1,173,968
減価償却費	55,348	58,431
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	100
賞与引当金の増減額(は減少)	14,090	13,779
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,640	4,249
返品調整引当金の増減額(は減少)	933	3,688
製品保証引当金の増減額(は減少)	17,267	2,119
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	12,000
受取利息及び受取配当金	39	22
受取補償金	26,281	13,499
支払利息	1,265	868
為替差損益(は益)	167	714
固定資産除却損	1,238	-
売上債権の増減額(は増加)	107,159	5,965
たな卸資産の増減額(は増加)	550,654	241,789
仕入債務の増減額(は減少)	49,150	133,011
未払金の増減額(は減少)	8,412	2,718
その他	182,565	133,226
小計	759,071	1,006,025
利息及び配当金の受取額	39	1,006
補償金の受取額	10,925	14,782
利息の支払額	1,250	802
法人税等の支払額	9,381	39,244
法人税等の還付額	118,579	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	877,985	981,767
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,386	27,778
無形固定資産の取得による支出	58,449	105,499
投資有価証券の取得による支出	1,000	21,500
敷金及び保証金の差入による支出	2,288	3,528
敷金及び保証金の返還による収入	35,792	-
従業員に対する貸付けによる支出	-	1,220
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,394	512
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,937	159,013
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	320,000
自己株式の取得による支出	-	27
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,710	16,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	496,290	303,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	167	714
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	353,589	518,711
現金及び現金同等物の期首残高	1,033,371	1,322,534
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,386,961	1,841,245

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度104,559千円、76,600株、当第2四半期会計期間90,909千円、66,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造配送費	1,172,143千円	1,559,473千円
賞与引当金繰入額	32,781千円	65,728千円
ポイント引当金繰入額	4,640千円	4,249千円

2 受取補償金

前第2四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社が販売する照明器具の無償修理・無償交換に対応するものであります。

3 製品保証引当金繰入額

前第2四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

無償修理・無償交換を行った照明器具の一部について、自主回収を行うことに伴う費用の見積額を特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,372,674千円	1,825,340千円
預け金(流動資産その他)(注)	14,287	15,905
現金及び現金同等物	1,386,961千円	1,841,245千円

(注) 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年8月13日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により165,000株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ119,955千円増加しております。

また、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により30,400株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ8,350千円増加しております。

その結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ128,305千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,010,709千円、資本剰余金が970,709千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円91銭	69円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	19,652	714,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	19,652	714,039
普通株式の期中平均株式数(株)	10,282,715	10,348,096
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円91銭	68円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,680	148,253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2016年3月23日取締役会決議の新株予約権 新株予約権の数 254個 (普通株式 50,800株)	-

(注)「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期累計期間91,281株、当第2四半期累計期間74,578株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ベガコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭 輔 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。